

第4期江戸川区障害福祉計画

(平成27年度～29年度)

平成27年3月

 江戸川区

策定にあたって

この3年ほどの間に、障害者総合支援法をはじめとして、障害のある人やそのご家族などに関係する数多くの法令の成立・改正が行われており、障害者福祉を取り巻く環境は、目まぐるしい速さで、大きく変化しています。

このような動きの中、本区では、障害のある人が、慣れ親しんだ地域で自分らしく生活ができるよう、さまざまな施策を進めてまいりました。近年では、希望の家新館の開所（平成25年度）や発達障害相談センターの開設（平成26年度）などに加え、障害者虐待防止法や障害者優先調達法などへの取り組みも着実に進んで来ています。

このたび、平成27年度から29年度の3ヵ年を計画期間とする「第4期江戸川区障害福祉計画」を策定いたしました。本計画は、障害者総合支援法に基づき、数値目標やサービスの見込量、区の考え方などを定めるものです。

本計画を一つの指針として、これからも、障害の有無にかかわらず、お互いを尊重し、支え合いながら、元気に安心して暮らせる江戸川区の実現を目指してまいりますので、今後ともご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました江戸川区地域自立支援協議会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました区民の皆様に深く感謝申し上げます。

平成27年3月

江戸川区長 **多田正見**

目 次

第 1 章 第 4 期江戸川区障害福祉計画の概要	1
1 第 4 期江戸川区障害福祉計画について.....	1
2 障害者総合支援法について.....	5
3 関係法令等の制定・改正について.....	8
第 2 章 江戸川区の現況	11
1 人口の推移.....	11
2 障害者手帳所持者数の推移.....	12
3 障害者の実雇用率の推移.....	24
第 3 章 計画に関する成果目標の設定とサービス量の見込み	25
1 第 3 期計画の目標達成状況について.....	25
2 成果目標について.....	27
3 障害福祉サービス等の見込量とその確保について.....	33
第 4 章 地域生活支援事業	52
1 地域生活支援事業について.....	52
2 江戸川区の地域生活支援事業計画及び見込量.....	53
資 料 編	77
江戸川区障害者計画の読み替えについて.....	79
障害者総合支援法の概要.....	80
障害福祉サービス等見込量一覧.....	82
地域生活支援事業見込量一覧.....	83
策定経過.....	86